

2019年4月22日

投資家各位

株式会社Cash Flow Finance

投資家口座資金の返金の件

表題の件につきまして、下記のとおりご報告致します。

この度、2019年4月24日付で当社が管理する投資家資金口にある皆様の投資用の預託資金を返金させて頂くこととなりましたのでご連絡致します。

2019年1月以降、「Cash Flow Finance」では新規募集は行っておりません。また、現時点において募集再開の予定もございません。その中で、営業者である当社が長期に亘り皆様の資金をお預かりする事は、投資家資金の保護という観点からは望ましくない状況です。

かかる状況を受けて、maneoマーケット社と協議の上で、上記の対応をさせて頂くこととなりました。

現在、maneoマーケット社では第二種金融商品取引事業者として特定有価証券等管理行為の届出を行い、当社が管理する投資家資金口の口座管理を同社に移管する手続きに着手しております。この手続きは、皆様が預託する資金の本来的な位置づけは再投資を行うための一時的な保管であることから、第二種金融商品取引事業者のmaneoマーケット社が管理することが適切であるとの関係各所からの見解に基づき対応をするものです。

上記でご説明した口座の管理主体の移行措置や新規募集の停止中であることも踏まえ、今回は両社の事情により出金手数料は当社の負担と致しましたが、以降の投資家資金口からの返金手続きに関しましては、現状の取引約款に従い皆様の負担とさせて頂くこととなります。

該当する皆様の銀行口座には4月25日の着金を予定していますが、口座登録時にご登録頂きました銀行口座を変更された等の事情により着金の確認ができない皆様におかれましては、maneoマーケット社から個別に連絡を取らせて頂きます。

なお、今回の返金手続き以降、当社からの償還金・分配金の受入れはmaneoマーケット社の投資家口の口座にて行う予定となっており、当該口座からの出金手続きに関しましては、取引約款に従い対応させて頂くこととなります。

何卒ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上